

担当課名	クリーンセンター
案件名	空気圧縮機年次点検整備
案件の概要	空気圧縮機の年次点検整備を実施
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和7年8月12日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	2,420,000円（うち消費税220,000円）
契約期間	契約を行った日～令和8年3月31日
随意契約とした理由	<p>本業務は、空気圧縮機の年次点検整備を実施するものである。</p> <p>空気圧縮機は、清掃用、燃焼用、計装用と多岐に渡り、定期的な点検整備が必要である。空気圧縮機に不具合が生じると焼却施設の運転に支障を来す。</p> <p>空気圧縮機を含む焼却施設は特殊な設備により構成されており、点検整備には施設に精通した者による実施でなければならない。</p> <p>また、焼却炉を稼働しながら点検整備を進めていく必要があり、安全性についても配慮が求められる。</p> <p>以上のことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており点検整備実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p>